－平成 28 年度－

新温泉町予算説明書

麒麟獅子マラソン

全日本かくれんぼ大会

まちを知る　考える　参画する

私たちの新温泉町

はじめに

春風に導かれ、身も心もいきいきしてくる季節です。住民のみなさまには本町のまちづくりに多大なるご支援とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

昨年10月、新温泉町は合併10周年を迎え、行財政改革による財政健全化・行政体制の整備など、まちづくりの基礎はこの10年で一定整えることができました。

日本の景気は緩やかに回復しているようですが、政府は、経済・財政一体改革の断行を行うとし、地方に対する財源措置の縮減が行われようとしています。本町の財政状況は、依然として厳しい財政運営が続いております。平成28年度の予算編成にあたっては、地域の活力の確保とまちが将来にわたり持続的に発展を続けていくことに主眼を置き、事業の選択と集中による重点配分を行ったところであります。

平成28年度は、平成19年度に策定しました「第1次新温泉町総合計画」の最終年度となります。引き続き、重点施策である「元気づくりプロジェクト」（①産業振興・雇用の創出、②若者定住、③交流人口の拡大）に取り組んでまいります。

また、地方創生への挑戦として、「しごとの創生」「ひとの創生」「まちの創生」に一体的に取り組み、人口減少克服、雇用・子育ての環境づくり、安心・安全なまちづくりを進めてまいります。

本説明書では、町が行う事業の内容を分かりやすくお伝えできるよう心がけて作成しております。町が取り組む事業をご理解いただき、町民の皆様と相互理解のうえで、よりよいまちづくりを進めるためにご利用いただけたら幸いです。

本年度も、本町のまちづくりに、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年4月

新温泉町長　岡本英樹

ーーーーー 目　次 ーーーーー

1　人と人との豊かな関係づくり《自立と協働》 ・・・4

①住民が積極的に社会活動に参加するまちづくり
②健全な行財政を運営するまちづくり
③連携・交流を促進するまちづくり

2　安心な暮らしづくり《安心》 ・・・6

①災害に強いまちづくり
②安心に暮らせるまちづくり
③健康に生きるまちづくり
④安心して子育てができ、高齢者や障がい者等が暮らせるまちづくり

3　こころ豊かな人づくり《誇り・生きがい》 ・・・11

①人権が尊重されるまちづくり
②次世代の担い手を育成するまちづくり
③生きがい・楽しみ・誇りづくり

4　豊かな地域産業づくり《活力》 ・・・15

①産業間の連携と人材を育成するまちづくり
②自然活用型産業を振興するまちづくり
③交流型産業を振興するまちづくり
④商工業を活性化するまちづくり

5　住みたくなる環境づくり《快適・生活環境》 ・・・19

①自然を守り育てるまちづくり
②快適な生活ができるまちづくり
③地球環境に優しいまちづくり

※資料

行財政改革への取組 ・・・22

まちの台所事情 ・・・23

＜平成28年度予算説明書の見方＞

◆この予算説明書は、新温泉町総合計画に沿って概要説明しています。

◆新規事業については「※新規事業」と表示しています。

◆予算額の（　　）内の金額は平成27年度の当初予算額です。

1　予算規模

（1）一般会計

平成 28 年度は、「地方創生元年」と位置づけ、新温泉町総合計画の重点施策「元気づくりプロジェクト」を継続しつつ、移住定住施策等を重点的に展開し、町民が将来に向けて夢と希望を持って暮らせる協働のまちづくりを推進します。

合併から 10 年が経過し、平成 28 年度から普通交付税の合併特例措置が、段階的に縮減されるため、従来にも増して、より効果的かつ効率的な行政運営を行わなければなりません。

町が、将来にわたり持続的に発展を続けていくため、健全な財政運営に配慮しながら、“ 海・山・温泉　人が輝く　夢と温もりの郷 ” の実現と、次世代がこのまちを誇れるようなまちづくりに向け、全力で取り組みます。

（2）特別会計

独立採算制の原則を念頭に、収支改善を目指し、事業運営の効率化に努めました。

国民健康保険事業特別会計をはじめ、全特別会計が、前年度対比で減額となりました。

（3）公営企業会計

前年度まで特別会計の下水道事業特別会計とコミュニティ・プラント事業特別会計は、会計制度を変更（複式化）し、平成 28 年度から公営企業会計（下水道事業会計）としました。

浜坂温泉配湯事業会計は、主・副配湯所設備改修及び配湯管の布設替工事の減少により、予算規模が減となっています。

一方、水道事業会計は、二日市配水池造成及び送配水管布設工事、中辻浄水場クリプト対策工事、給水車購入事業等により大幅増となっています。

また、公立浜坂病院事業会計は、入院病棟トイレの改修工事等により予算規模が増となっています。

2　一般会計

（1）歳入概要

① 町税

平成 28 年度は、税政改正に伴う地方法人税の減と軽自動車税の税額アップとの相殺により、ほぼ前年度と同額の 13 億 8,648 万円を見込みました。

② 地方交付税

普通交付税は、前年度（平成 27 年度）で 2 町合併後 10 年を経過し、合併特例措置（合併算定替）の段階的縮減により約 3,500 万円の減少を見込んでいます。さらに、前年度（平成 27 年度）の国勢調査により、普通交付税の算定基礎となっている人口が約 1,200 人減少し、普通交付税がさらに約 1 億 9,000 万円減少すると見込み、総額 40 億 2,900 万円（対前年度比 2 億 6,800 万円減）を見込みました。

一方、特別交付税は、地域おこし協力隊員 2 名を新規に採用し、その経費が特別交付税のルール加算されることを見込み、総額 4 億 9,500 万円（対前年度比 500 万円増）を見込みました。

これらの結果、普通交付税、特別交付税をあわせた地方交付税の総額 45 億 2,400 万円（対前年度比 2 億 6,300 万円減）を見込んでいます。

③ 町債

町債の残高及び後年度償還負担に留意しながら過疎債及び合併特例債など後年度交付税算入のある町に負担の少ない有利な起債の発行に配慮しました。

（2）歳出概要

① 人件費

定員適正化計画に基づく改革を着実に実行することを目標とし、退職者の補充抑制により総額の削減を図りました。

② 一般行政経費

平成 28 年度からの普通交付税の段階的縮減に対応するため一般行政経費の削減に努めました。

特に、物件費は予算要求段階から前年度の 97％（3％カット）のシーリングを設定しました。

③ 投資的経費

町の総合計画、過疎計画、財政計画など既存計画に基づき、計画的に事業実施しています。

特に、北但ごみ処理施設整備事業がピークを越えたこと、さらに、前年度（平成 27 年度）国から学校施設環境改善交付金を受けて事業実施した、浜坂東小学校、浜坂西小学校、浜坂南小学校、温泉小学校、照来小学校の 5 校の体育館、夢が丘中学校の武道場、合計 6 施設の吊天井改修工事の終了に伴い、投資的経費全体で 11 億 3,727 万円（対前年度比 5 億 6,629 万円減）としました。

平成 28 年度は、事業が本格化する道の駅整備事業、防災行政無線デジタル化等整備事業に加え、防災・安全交付金事業（国庫補助事業）で道路舗装修繕するインフラ維持対策工事を計画的に実施することとし予算化しました。

平成２８年度予算概要

一般会計（歳入）

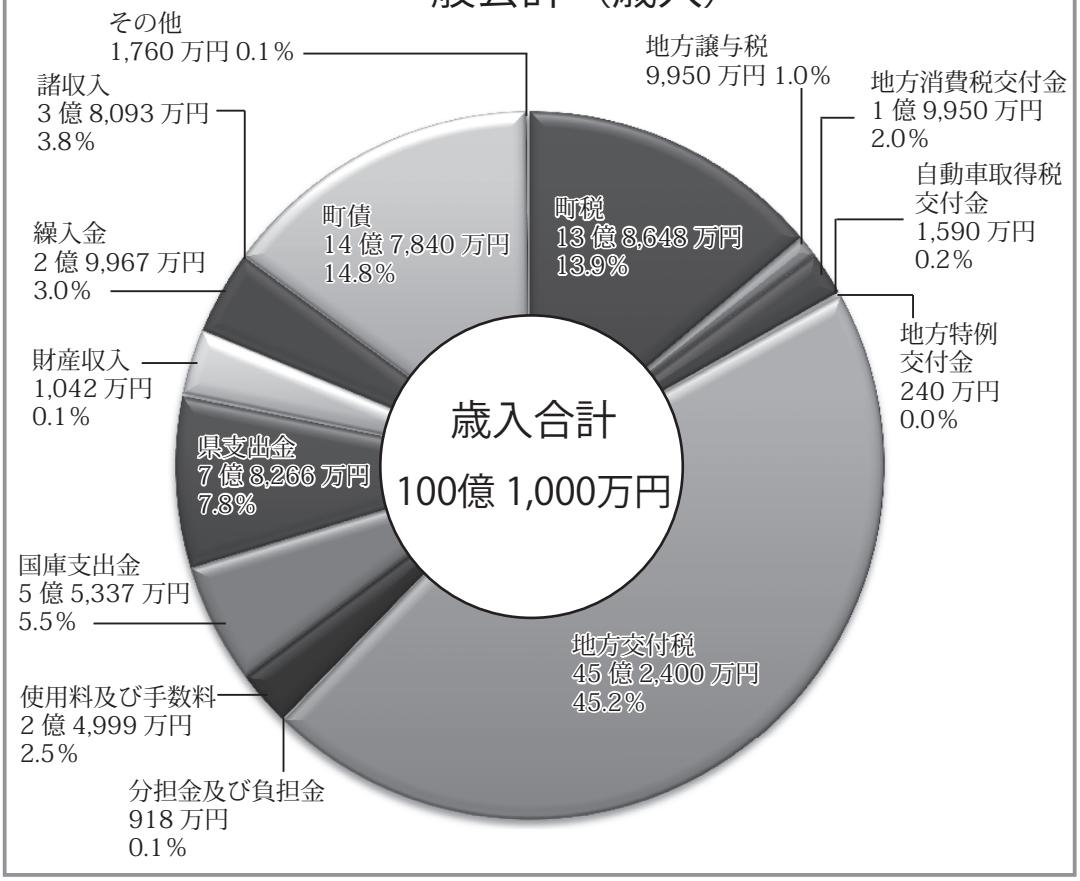

一般会計（歳出・目的別）

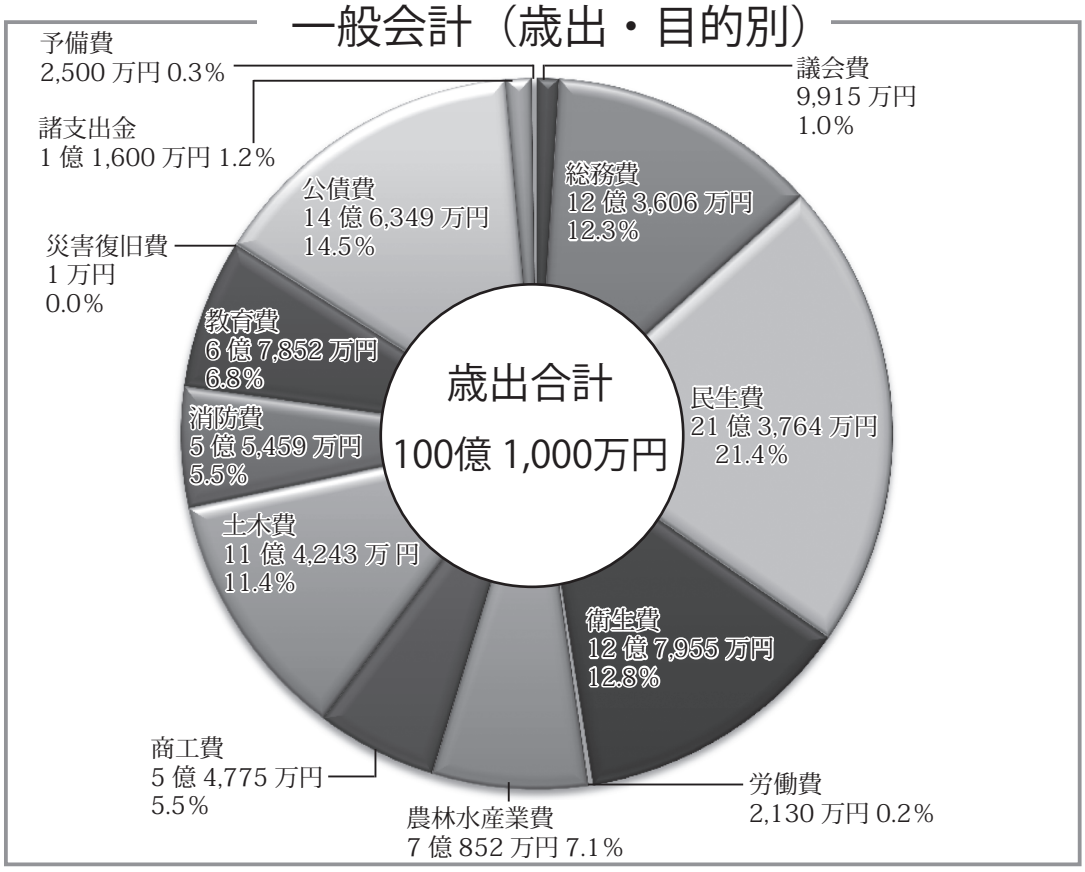

人と人との豊かな関係づくり
- 自立と協働 -

「まちづくりは人づくり」の基本理念のもとに、住民が能動的にまちづくりに参加・参画する意識づくりに取り組み、行政のみならず住民や事業者も自らの役割を十分に理解し、相互の協力により、人が輝くまちづくりを進めます。

1　住民が積極的に社会活動に参加するまちづくり

（1）第２次新温泉町総合計画策定事業

新温泉町のまちの将来像である『海・山・温泉　人が輝く　夢と温もりの郷　－安らぎと憩いの空間　新温泉町－』を実現するため、第１次新温泉町総合計画（H19 ～ H28）に沿った取組を全庁あげて推進するとともに、平成 29 年度以降の新たなまちづくりの総合的指針となる第２次新温泉町総合計画を策定します。

○**予　算**　500 万円（－）
○**担当課**　企画課

（2）女性団体育成事業

町内の各種女性団体相互の連絡調整や各地域婦人会員相互の親睦を深めて社会に貢献するとともに、女性の自立と教養・福祉の向上を図ります。

○**内　容**　新温泉町婦人会補助
○**予　算**　34 万２千円（34 万５千円）
○**担当課**　教育委員会　生涯教育課

2　健全な行財政を運営するまちづくり

（1）行財政改革の推進

将来にわたる強固な財政基盤と住民満足度の高い行政体制を確立するため、「量と質の改革による住民満足度の向上」を基本姿勢とする第３次行財政改革大綱及び同実施計画づき、引き続き、改革と改善を繰り返しながら、行財政改革の着実な推進を図ります。

○**予　算**　12 万５千円（13 万５千円）
○**担当課**　総務課

（2）公共施設等総合管理計画策定及び固定資産台帳整備事業

町が管理する公共施設等の維持・管理・配置に関する将来的な指針を示し、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置の実現をめざします。また固定資産台帳を整備することで今後の公共施設マネジメント支援及び地方公会計システムの導入を進めます。

○**予　算**　2,487 万３千円（2,128 万７千円）
○**担当課**　総務課

（3）広域行政事業

近隣自治体が共有する地域課題の解決に向け、自治体の連携による広域行政を進め、効率的な事務執行を図るとともに、広域的なまちづくりを進めます。

○**予　算**　711 万８千円（713 万６千円）
○**担当課**　企画課

（4）社会保障・税番号制度（マイナンバー）対応事業

住民票を有する全ての人に１人１つの番号を付し、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理することで、行政の効率化・国民の利便性を高めるとともに公平かつ公正な社会の実現を図ります。平成 29 年７月以降に国と地方公共団体の情報連携が始まる予定のため、電算システムの改修を行います。

○**予　算**　1,985 万２千円（4,110 万７千円）
○**担当課**　総務課

3　連携・交流を促進するまちづくり

（1）婚活推進事業

少子高齢化の要因となる晩婚化・未婚化対策として、社会全体で結婚を応援するため、未婚男女へ出会いの場を提供する団体等を支援し、婚活事業の推進を図ります。

○**予　算**　84 万 1 千円
（86 万 9 千円）
○**担当課**　企画課

（2）国際交流事業

新温泉町国際交流協会を中心に、南太平洋大学及び南ソウル大学との交流事業や、外国人に優しいまちづくり活動の一環として、町内在住の外国人のための日本語学習支援事業を継続します。

また、中学生の国際理解教育を促進するための姉妹校交流の支援を行い、町民の国際意識の醸成を図ります。

○**予　算**　762 万 9 千円（821 万 9 千円）
○**担当課**　商工観光課

うどん打ち体験

（3）地域振興事業

地域コミュニティの充実を図るため、区及び町内会が実施する生活環境設備及び拠点施設等の整備を支援します。

○**予　算**　78 万 9 千円（121 万 3 千円）
○**担当課**　企画課

（4）まち歩き案内所「松籟庵」（しょうらいあん）運営事業

駅前の賑わいづくりのため、町の観光振興の中核である浜坂観光協会を指定管理者として、施設の管理運営を行います。おもてなしの窓口として、観光案内や交流人口の拡大に努めます。

○**予　算**　644 万 7 千円（644 万 7 千円）
○**担当課**　商工観光課

入館者３万人達成

（5）山陰海岸ジオパーク推進事業

山陰海岸ジオパークを活用し、住民がまちに自信と誇りを持てるまちづくりを進めるとともに、観光振興や環境保全、教育活動、地場産業の振興を図ります。山陰海岸ジオパーク推進協議会やエリア内の各府県市町と連携して各種事業を行います。

山陰海岸ジオパーク館においては、展示パネル等の更新を行うほか、体験学習、現地見学会などを充実させ、町ジオパークネットワークでは認定ガイドを養成し、ジオパーク活動の促進を図ります。

○**予　算**　1,762 万 5 千円（1,732 万 8 千円）
○**担当課**　商工観光課

Sanin kaigan Geopark

安心な暮らしづくり
・安心・

防災体制の強化、消防救急体制の充実、施設・資機材の整備、情報ネットワークの拡充及び各種訓練活動の促進に努めます。

また、生活の安全を確保するため、交通安全対策や防犯対策を進めます。

さらに、健康診断や健康教室、介護予防事業の推進など保健、福祉、医療が連携した効果的な健康づくり対策を進めるとともに、海と山と温泉に恵まれた自然環境、スポーツ施設を幅広く活用するなど住民総参加の取り組みの充実に努めます。

1　災害に強いまちづくり

（1）急傾斜地崩壊対策事業

急傾斜地の崩壊による災害から住民の生命を保護するため、公共･県単の事業を積極的に推進します。

○**内　容**　新規：４地区、継続：６地区
○**予　算**　1,840 万円（1,350 万円）
○**担当課**　建設課

（2）耐震診断・耐震改修促進事業

建築物の地震に対する安全性の向上を図るため、町内に存する住宅の所有者が実施する耐震診断・耐震改修工事に係る経費の一部を補助します。

○**内　容**　＊簡易耐震診断：10 戸
　　＊耐震改修補助：　２戸
○**予　算**　70 万９千円（90 万９千円）
○**担当課**　建設課

（3）美方広域消防本部負担金

美方郡広域事務組合に拠出し、火事や救急時等における常備消防組織を維持することで住民の安心・安全を図ります。28 年度は、本署ポンプ車・本署救急車を更新します。

○**予　算**　３億 2,560 万７千円
　　（３億 9,565 万９千円）
○**担当課**　町民課

（4）防災行政無線デジタル化等整備事業

非常時の連絡体制を強化するため、老朽化した防災行政無線を整備します。28 年度は防災行政無線のデジタル化に向け、実施設計を行い、初年度として親局、城山中継局、和田再送信子局、屋外拡声子局等を整備します。

○**予　算**　１億 3,208 万２千円（2,659 万２千円）
○**担当課**　町民課

（5）ひょうご防災ネットの運営

地震、水害等の発生時に、携帯電話のメール機能やホームページを活用して、直接、災害情報や避難情報などの緊急情報を発信するシステムをエリアメールと連動させて運営します。

○**予　算**　90 万８千円（90 万８千円）
○**担当課**　町民課

（6）自主防災組織活動交付金

災害発生時における応急活動を円滑に行うため、自主防災組織等が実施する防災・消火訓練に対し、活動交付金を交付します。

○**内　容**　１地区：１万円＋参加世帯数× 100 円
○**予　算**　69 万７千円（69 万７千円）
○**担当課**　町民課

2　安心に暮らせるまちづくり

（1）ドクターカー運行費負担金

但馬３市２町の合同事業であるドクターカー運行事業の運行経費を負担します。

○**内　容**　＊運行形態：ドクターヘリと併用運行
　　＊運行時間：午前６時～午後 11 時
○**予　算**　203 万円（216 万 6 千円）
○**担当課**　健康福祉課

（2）但馬こうのとり周産期医療センター負担金

但馬３市２町で連携し、公立豊岡病院に設置する但馬こうのとり周産期医療センターにおける、医師確保対策、魅力アップ事業の経費を負担します。

○**予　算**　11 万 5 千円（11 万 5 千円）
○**担当課**　健康福祉課

（3）シルバー人材センター支援

高齢者の生きがいの充実や社会参加するために、美方郡広域シルバー人材センターに負担金を拠出し、地域の高齢者の生活の充実を図ります。

○**予　算**　614 万 6 千円（496 万 9 千円）
○**担当課**　商工観光課

（4）防災・安全交付金事業

町が管理する道路を安心・安全に利用していただくため、道路施設や附属物等の点検を実施し、計画的に管理・修繕を行います。

○**内　容**　＊道路ストック点検（法面）
　　＊橋梁補修対策調査設計・補修工事
　　＊道路舗装工事
　　＊消雪施設改良工事
○**予　算**　1 億 4,805 万 3 千円
　　（1 億 3,546 万 1 千円）
○**担当課**　建設課

（5）町道改良事業

住民の生活基盤である町道の整備拡充を図ります。

○**内　容**　工事：町道二日市指杭線ほか２路線
○**予　算**　1 億 1,350 万円（2 億 1,226 万 6 千円）
○**担当課**　建設課

（6）空家等対策事業　※新規

安全、安心な生活環境を確保するため、老朽危険空き家の除却の推進等、空き家に関する施策を推進します。

○**内　容**　空き家除却：２戸
○**予　算**　211 万円（―）
○**担当課**　建設課

3　健康に生きるまちづくり

（1）母子保健事業

健診や相談・訪問事業を通して、こどもの健やかな発育発達を促し、育児支援を行うと共に、困り感のある子どもに対して、認定こども園、学校や専門機関等と連携を図りながら、きめ細やかな支援を行います。

また、幼児う歯有病率、小学生肥満率が高いため、乳幼児期からの生活習慣病予防を視野に入れた食育・口歯の健康づくりに、学校保健等と連携して取り組みます。

○**予　算**　386 万 2 千円（491 万 5 千円）
○**担当課**　健康福祉課

（2）妊婦健康診査費助成事業

健康で元気な赤ちゃんを出産するために、妊娠に対し、妊婦健康診査費（歯科健康診査費追加）を助成します。母子保健法で定められた妊婦健康診査の受診ができるよう経済的な支援等の体制整備を行います。

○**予　算**　600 万円（650 万円）
○**担当課**　健康福祉課

（3）健康増進事業

地域・職域等と連携し、特定検診や各種がん検診 (乳がん・子宮がん、大腸がん) 等の受診向上を図

ると共に、継続受診の勧奨により、生活習慣病の重症化予防に務めます。

また、命の源である食については、食育推進計画に基づく食育を推進し、健全な食生活ができるように努めます。併せて、食育のリーダーである食生活改善推進員の養成を継続して行います。

○**予　算**　2,586 万 8 千円（2,598 万 9 千円）
○**担当課**　健康福祉課

（4）特定不妊治療費助成事業

高額の治療費を要する特定不妊治療を受けられる夫婦に対して、治療費の一部を助成します。

○**内　容**　助成額　上限:20 万円 /（1 年度あたり）
○**予　算**　200 万円（50 万円）
○**担当課**　健康福祉課

（5）院内環境整備事業

外来トイレに引き続き入院病棟トイレの洋式化を図り、併せて病態の悪い患者が利用しやすいようなスペースの確保を図るよう改修します。

外来病棟では、待合椅子の更新を行い、来院患者に配慮した院内環境を整備します。

○**予　算**　1,432 万円（1,319 万 6 千円）
○**担当課**　公立浜坂病院

4 安心して子育てができ、高齢者や障がい者等が暮らせるまちづくり

（1）軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業

障害者総合支援法の補装具制度の対象とならない軽・中度の難聴児の補聴器購入費用の一部を助成することにより、言語の習得、教育等における健全な発育を支援します。

○**内　容**　助成額：購入費用等の 2/3
（品目による上限あり）
○**予　算**　20 万円（20 万円）
○**担当課**　健康福祉課

（2）障がい者支援・自立支援給付事業

障害者総合支援法による在宅サービス、施設利用サービスの給付費、更生医療費等の給付支援を行います。

○**予　算**　3 億 1,274 万 3 千円
（2 億 9,894 万 8 千円）
○**担当課**　健康福祉課

（3）障がい者支援・地域生活支援事業
（地域活動支援センター）

通所により障がい者等に、創作活動及び生活活動の機会を提供し、地域生活支援の促進を図る。地域活動支援センター「きらら」並びに「のぎく作業所」等に運営費の一部を補助し、生産活動、訓練作業の支援を行います。

○**予　算**　2,712 万 5 千円（2,707 万 5 千円）
○**担当課**　健康福祉課

（4）手話奉仕員養成事業

聴覚、音声機能及び言語機能に障がいのある方の日常生活における意思疎通の向上を図るため、必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成します。

○**予　算**　83 万 3 千円（83 万 5 千円）
○**担当課**　健康福祉課

（5）臨時福祉給付金等給付事業

①臨時福祉給付金

低所得者に対し消費税率引上げによる影響を緩和するため、臨時給付金を支給します。

○**内　容**　＊給付対象者：平成 28 年度分市町村民税（均等割）が課税されていない方
＊給　付　額：1 人につき 3 千円

②低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金

○**内　容**　＊給付対象者：臨時福祉給付金対象者のうち障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方（低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金受給者は支給しません）
＊給　付　額：1 人につき 3 万円
○**予　算**　2,237 万 5 千円（2,134 万 2 千円）
○**担当課**　健康福祉課

（6）外出支援サービス事業

身体の不自由な高齢者等で移送手段を確保することが困難な方を対象に、医療機関、社会福祉施設への移送サービスを提供します。

○**予　算**　105 万 3 千円（126 万 6 千円）
○**担当課**　健康福祉課

（7）高齢者福祉タクシー助成事業

高齢者世帯（75 歳以上）がタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成します。

○**内　容**　＊助成：1 枚 500 円の助成券
　　＊上限：1 世帯に年間 24 枚まで
○**予　算**　277 万 3 千円（331 万 3 千円）
○**担当課**　健康福祉課

（8）長寿祝福・敬老祝福事業

地域で敬老思想を高め、地域コミュニティの充実をはかるため、敬老会事業に助成します。

○**内　容**　＊最高齢者祝福、百寿、米寿、
　　金婚夫婦のお祝い
　　＊地域敬老会開催事業補助
○**予　算**　418 万 6 千円（377 万 7 千円）
○**担当課**　健康福祉課

（9）生きがい活動支援通所事業

高齢者の生きがい、孤立解消の事業（健康指導・相談、趣味の講座等）を実施し、介護予防や高齢者の健康保持に努めます。

○**予　算**　835 万 2 千円（892 万 8 千円）
○**担当課**　健康福祉課

（10）福祉医療費助成事業

県の福祉医療費助成事業に加え、町の単独助成を継続して実施することで、対象者が安心して医療を受けられるよう福祉の充実を図ります。

○**内　容**　老人医療費、重度障がい者医療費、母子家庭等医療費､高齢重度障がい者医療費、寡婦医療費等の助成
○**予　算**　7,034 万 3 千円（6,458 万 7 千円）
○**担当課**　健康福祉課

（11）乳幼児等医療費助成事業

子どもの保健対策を充実させ、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもの保健医療に係る医療費を助成し、福祉の向上を図ります。

○**内　容**　＊対 象 者：0 歳～ 15 歳
　　（中学校終了まで）
　　＊助成対象：入院・通院の医療費
○**予　算**　4,246 万 3 千円（4,298 万 2 千円）
○**担当課**　健康福祉課

（12）未熟児養育医療扶助費支給事業

病院に入院し、養育医療を受ける必要のある未熟児に対して、入院治療に係る医療費を助成します。

○**予　算**　52 万 4 千円（56 万 4 千円）
○**担当課**　健康福祉課

（13）放課後児童健全育成事業（児童クラブ運営）

保護者が就労等により昼間家にいない小学校の児童に対し、放課後に遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。

○**予　算**　1,321 万 1 千円（1,302 万 2 千円）
○**担当課**　こども教育課

（14）多子世帯保育料軽減事業

多子世帯に対し、第 3 子以降が利用する場合の保育料を助成します。同一世帯に満 18 歳未満の子どもが 3 人以上おり、かつ第 3 子以降の子どもが保育施設等を利用している世帯に、保育料が 5,000 円を超える園児の保育料を助成します。

○**予　算**　241 万 5 千円（184 万 5 千円）
○**担当課**　こども教育課

（１５）子育て支援センター運営事業

子育て中の親同士が出会い、共感したり情報交換しながら、子どもと一緒に育ち合う場を提供し、子育てに追われているお母さん等へのあったか子育てを応援します。

○**予　算**　1,164 万 1 千円（656 万円）

○**担当課**　こども教育課

子育て交流会

（１６）児童手当支給事業

家族における生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、児童手当を支給します。

○**内　容**　＊対象　中学校終了までの子ども
＊３歳児以上：１人　10,000 円／月
＊第３子以降：１人　15,000 円／月
＊中学生　10,000 円／月
＊所得制限を超える児童
：1 人　5,000 円／月

○**予　算**　2 億 101 万 2 千円（2 億 101 万 2 千円）

○**担当課**　健康福祉課

（１７）浜坂認定こども園整備事業　※新規

津波対策が喫緊の課題となっている浜坂認定こども園について、平成30年度を目処に園舎改築を行っていきます。また、それに伴い、平成 28 年度に『新温泉町立浜坂認定こども園整備検討委員会』を設置し、移転等を含めた協議検討を行っていきます。

○**予　算**　13 万 1 千円（―）

○**担当課**　こども教育課

（１８）認定こども園運営事業

就学前の子どもに幼児教育・保育を提供し、また、地域での子育て支援を総合的に提供する認定こども園は、「子ども・子育て支援新制度」に対応し、職員の資質向上を図るなど更に連携して、より充実した教育・保育の一体的推進を図ります。

○**予　算**　1 億 8,868 万 8 千円
（1 億 8,823 万 2 千円）

○**担当課**　こども教育課

（１９）５歳児発達相談事業

子育てに困難感のある５歳児の保護者が、子どもの特性や課題を理解し、子育てできるよう支援するため、専門医等による発達相談を行い、相談後は、認定こども園、教育機関と連携し、就学への支援を行います。

○**予　算**　19 万 7 千円（19 万 7 千円）

○**担当課**　健康福祉課

（２０）身体障がい児療育訓練事業

理学療法士による身体障がい児の個別訓練を実施し、自立に向けた支援を行います。

○**予　算**　57 万 6 千円（57 万 6 千円）

○**担当課**　健康福祉課

（２１）いきいき百歳体操推進事業

町民同士が介護予防に取り組み、見守り支え合うことで高齢となっても住み慣れた地域で、可能な限り長く自立した生活ができ、暮らし続けることができるようにすることを目的として、集落（地区）単位で行う「いきいき百歳体操」を町内全地区実施目指し推進します。

○**予　算**　263 万 1 千円（134 万 5 千円）

○**担当課**　健康福祉課

こころ豊かな人づくり
- 誇り・生きがい -

生涯学習を可能にする確かな学力の定着を図るとともに、個性、能力を伸ばす教育と相手を思いやる「豊 かな心」を育み、たくましい体づくりを目指した教育を進めます。

また、世界的な自然遺産の保全、継承などにより、自然保護、地域内連携による郷土学習の推進を図り、ふるさとを愛する青少年を育成します。さらに、本町には恵まれた自然環境の中に各種の体験、地域資源発信施設が配置されており、これらの活用を通して、芸術やスポーツ、学習について、世代間、地域間交流を深め、豊かな人間形成を進めます。

1　人権が尊重されるまちづくり

（1）人権啓発推進事業

人権啓発推進条例及び人権啓発方針に基づき、人権意識の高揚とお互いの人権が尊重され、誇りが持てるまちづくりをめざし、「差別をなくし人権文化をすすめる町民運動」として各種団体、企業、各地域における人権学習会、街頭啓発、人権講演会などを実施し、人権啓発を推進します。

○**予　算**　271 万 8 千円（248 万 4 千円）

○**担当課**　生涯教育課

人権パレード

（2）隣保館活動事業

基本的人権尊重の精神に基づき、福祉の向上や人権啓発・住民交流の拠点となる開かれた「人権センター」として、人権学習、交流スポーツ大会、教養文化講座、近隣文化祭、各種人権相談など学習・啓発・交流事業を実施し、人権教育及び人権啓発を推進します。

○**予　算**　660 万 4 千円（627 万 7 千円）

○**担当課**　生涯教育課

（3）人権学習事業

人権教育にかかる課題解決と人権が真に尊重される社会の実現をめざし、地域の教育活動や、人権に関わる文化創造活動を推進します。

○**内　容**　＊人権学習事業（ささゆり・ひまわり）
＊新温泉町人権教育推進協議会交付金
＊新温泉町人権セミナーの開催
＊人権啓発冊子「ひらり第 11 号」発行事業

○**予　算**　433 万 1 千円（435 万 8 千円）

○**担当課**　生涯教育課

2 次世代の担い手を育成するまちづくり

（1）認定こども園“えいごあそびをしよう”事業

※新規

町内認定こども園において町の外国語指導助手（ＡＬＴ）により、英語教育“えいごあそびをしよう”を実施します。就学前の５歳児を対象に、うたや絵本、ゲームをしながら発音のキャッチや言語の理解力、思考の柔軟性を養います。

○**予　算**　６万円（―）

○**担当課**　こども教育課

（2）第２次新温泉町教育振興基本計画策定事業

※新規

教育環境が大きく変化している中、これまでの新温泉町の教育の成果と課題をふまえ、本町教育の一層の充実を図るため、第２次教育振興計画を策定します。

○**予　算**　5万4千円（―）
○**担当課**　こども教育課

（3）県立浜坂高等学校支援事業

町内で唯一の高等学校である県立浜坂高等学校において、町の将来を担う人材を育成するため、学力向上の取組や地域貢献、就業体験事業などの地域の教育力を活用した特色ある取組に対して、支援を行います。
○**予　算**　56万5千円（56万5千円）
○**担当課**　こども教育課

（4）環境体験・自然学校推進事業

①環境体験事業：小学校３年生

自然体験活動を通して、自然の大切さ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する豊かな心を醸成します。
○**内　容**　対象：6小学校　7クラス

②自然学校推進事業：小学校５年生

学びの場を教室から豊かな自然の中へと移し、人や自然とのふれあい、地域社会への理解を深めることで、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成を図ります。
○**内　容**　対象：6小学校　117名(4泊5日)
○**予　算**　269万円（269万円）
○**担当課**　こども教育課

（5）小学生山陰海岸ジオパーク学習事業

世界ジオパークに認定された山陰海岸の雄大な自然と美しい海岸線を遊覧船で海から見学する学習を行います。
○**内　容**　対象：6小学校児童等　138名
○**予　算**　12万7千円（12万7千円）
○**担当課**　こども教育課

（6）スクールアシスタント配置事業

ＡＤＨＤ等により行動面で著しく不安定な児童・生徒や、その児童・生徒が複数在籍する学校への支援として、町単独でスクールアシスタントを各小中学校に配置し、一人一人の実態に即した効果的な指導を行い、課題解決を図ります。
○**内　容**　配置人員：小学校12名　中学校1名
○**予　算**　2,582万7千円（2,614万2千円）
○**担当課**　こども教育課

（7）トライやる・ウィーク推進事業

中学校２年生が職場体験や社会体験を通じて地域に学び、ともに生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど、「生きる力」の育成を図ります。
○**内　容**　対象：2中学校　108名（5日間）
○**予　算**　100万円（100万円）
○**担当課**　こども教育課

（8）子ども議会

次代を担う子どもたちが身近な地域の問題や将来のまちづくりについて、自由な発想や視点から捉えた質問や意見を発表したり、夢や希望を提言したりすることにより、町政への関心を高め、ふるさと新温泉町を愛することの大切さを学ぶ機会とします。
○**予　算**　1万円（1万円）
○**担当課**　こども教育課

（9）ふるさとの成人式事業

新温泉町に生まれ育ち、二十歳の成人式を迎え、自らの力で生き抜いていこうとする新成人を町を挙げて祝福する機会として開催します。
○**内　容**　＊開催日：平成29年1月8日（日）
　　＊場　所：夢ホール
○**予　算**　94万8千円（96万1千円）
○**担当課**　生涯教育課

（１０）青少年健全育成推進事業

学校と家庭･地域が連携し、青少年の異年齢交流、異世代交流活動を実施し、思いやりのある心豊かな創造性や積極的な社会参加の意欲を培います。また、地域において子どもが安心・安全に過ごせる環境づくりに努めます。

○**内　容**　新温泉町青少年育成推進協議会交付金
○**予　算**　162 万 6 千円（163 万円）
○**担当課**　生涯教育課

（１１）青少年育成指定コミュニティスポーツ事業

豊かな可能性を秘めた青少年の健全育成を図るため家庭・学校・地域・行政が連携し、地域におけるスポーツを通した青少年活動の活性化及び青少年と地域とのふれあいを深める機会として実施します。

○**内　容**　＊開 催 日：平成 28 年 8 月 27 日（土）
8 月 28 日（日）
＊開催内容：ビーチサッカー教室・大会
○**予　算**　243 万円（195 万 5 千円）
○**担当課**　生涯教育課

ビーチサッカー大会

（１２）学校給食センター事業

安全・安心を第一に考え、学校給食センターの安定的かつ効率的な運営を図ります。また、地産地消を進め、地域とつながるおいしい学校給食の提供と食物アレルギー対応や食育の推進に努めます。

○**予　算**　1 億 611 万 7 千円（1 億 862 万 8 千円）
○**担当課**　こども教育課

３　生きがい・楽しみ・誇りづくり

（１）公民館講座開設

一年を通じて様々な講座を開設し、住民が自己の充実・啓発や生活の向上を目指す、生涯学習を推進します。また、まちづくりや活動、交流の場の提供を行います。

○**内　容**　子ども体験教室、男子料理教室、
教養学習教室など
○**予　算**　234 万 9 千円（188 万 5 千円）
○**担当課**　浜坂公民館、温泉公民館

（２）地区公民館施設維持管理・活動事業

地区公民館を生涯学習の拠点として充実していくため公民館活動を推進していきます。

○**予　算**　709 万 5 千円（587 万 8 千円）
○**担当課**　浜坂公民館、温泉公民館

（３）埋蔵文化財発掘調査事業

開発事業に伴い事業予定地内の埋蔵文化財の有無、性格・規模等を把握するため、事前に発掘調査 (確認調査・分布調査) を実施します。

また､町内城郭調査の結果を報告書にまとめます。

○**内　容**　＊町内城郭調査
＊埋蔵文化財調査
(二日市新貯水池建設予定地調査)
○**予　算**　12 万 5 千円（20 万 7 千円）
○**担当課**　生涯教育課

（４）図書館イベント事業

より多くの人々に身近な図書館として利用していただくため、各種イベントや活動を行います。その中で、本年は「山の日」制定記念イベントを行います。また、イベントを通して本とのふれあいを深めるとともに、読書指導リーダーの育成を図ります。

○**内　容**　おはなし会、大人が集うおはなし会、
子どもシネマの会、手づくり講座、
本の読み聞かせ講座、図書館まつり、
「山の日」制定記念イベント等
○**予　算**　18 万 5 千円（14 万 3 千円）
○**担当課**　生涯教育課

（5）移動図書館運営事業

但馬の図書館で唯一の移動図書館業務を一年を通して安全かつ効率的に行い、幅広い地域でより多くの住民の方々へ図書資料の提供を図ります。

○**内　容**　町内を月に８コース
　　60 ステーション巡回
○**予　算**　76 万９千円（98 万６千円）
○**担当課**　生涯教育課

移動図書館

（6）図書館図書購入事業

近隣町を含めた住民の多様なニーズに応えるため、幅広く新鮮な資料を豊富に収集して、一人一人にきめ細やかなサービスの提供に努め、住民により愛され親しまれる図書館づくりを進めます。

また、当館の特色である「山岳」及び「郷土」に関する資料の収集及び寄贈図書の整備にも努め、蔵書の充実を図ります。

○**予　算**　500 万７千円（701 万６千円）
○**担当課**　生涯教育課

（7）「前田純孝」顕彰事業

郷土の先人「前田純孝」を顕彰するとともに、若い人たちに短歌に関心を持っていただくため、第 22 回「前田純孝賞」学生短歌コンク―ルを開催します。

また、ふるさと文化いきいき教室事業として、町内の中学生を対象に「短歌教室」を開催します。

○**予　算**　68 万８千円（68 万８千円）
○**担当課**　生涯教育課

（8）「宇野雪村」顕彰事業

郷土の先人「宇野雪村」を顕彰するとともに、書道文化の普及を図るため、第 17 回「宇野雪村賞」全国書道展を開催します。

共催事業として町内の小中学生を対象とした第 14 回「新温泉町小中学生書作品展」の作品募集と展示、またふるさと文化いきいき教室事業として、町内の中学生を対象に「書道教室」を開催します。

○**予　算**　210 万８千円（210 万３千円）
○**担当課**　生涯教育課

（9）山陰海岸ジオパーク「新温泉町フォトコンテスト」

町民が自分たちの住んでいる「新温泉町」の素晴らしさを再発見する機会とするため、新温泉町の風景・行事等を題材とした写真作品を広く募集します。

また、平成 28 年度から『山陰海岸ジオパーク「新温泉町フォトコンテスト」』に名称を変更し、優秀作品を表彰するとともに、第 12 回「新温泉町の四季・写真展」として展示します。

○**予　算**　12 万６千円（13 万円）
○**担当課**　生涯教育課

（１０）夢ホール自主事業

芸術文化の発信拠点、町民の交流の場として、感動を共有できる事業を実施します。恒例のアウトリーチとコンサートを同時開催するクラシックパーク、ダンスで地域交流するダンスのとびら、また人形劇公演、落語寄席と多種の自主事業を開催します。助成事業「県民芸術劇場」も予定しています。

○**予　算**　354 万７千円（351 万７千円）
○**担当課**　生涯教育課

０歳からのクラシック

豊かな地域産業づくり
- 活力 -

第１次、第２次、第３次産業間の連携、一体化により、産業構造の強化を図ります。さらに、伝統産業技術の後継者育成の支援や企業誘致を進め、雇用の安定、創出に努めます。あわせて、各産業の後継者確保や担い手の育成、若者の定住促進を目指し、雇用対策の充実、都市部の団塊の世代をはじめとしたUJIターンの受け入れ態勢の拡充を図ります。

また、海と山と温泉などのツーリズム資源を融合させ、多彩なスタイルによる交流を創造するとともに、交流型観光を推進します。さらに、近年の観光客のニーズに対応するとともに、住民一人ひとりがわが町に誇りを持っておもてなしをすることで、地域にさらに魅力をもたせていきます。

１　産業間の連携と人材を育成するまちづくり

（１）定住促進住宅取得助成金事業

過疎化による人口減少を抑制し、町内の若者の定住促進及び本町へのＵ・Ｉ・Ｊターンの住宅支援を図るため、町内で新たに住宅を購入する、又は増改築を行う費用の一部を助成します。定住人口の確保に併せて、町内の住宅関連産業の振興を図ります。

○**内　容**　＊対象年齢：満 45 歳未満
（町外在住者は年齢不問）
＊対象金額：[新築・購入] 500 万円超、
[改修] 50 万円超
＊助成金額:費用の 1/10(上限 50 万円)

○**予　算**　800 万円（600 万円）

○**担当課**　商工観光課

（２）起業支援事業

町内で新たに起業される方の負担軽減を図るため、初期投資費用の一部を助成し、起業の促進につなげます。

○**予　算**　100 万円（100 万円）

○**担当課**　商工観光課

（３）起業支援アドバイザー派遣事業

起業を志す方を力強く支援するため、起業に必要な知識の習得と会社を設立するための手続きなど、様々な準備を円滑に進めることができるよう専門家の派遣を行い、身近な相談体制の充実を図ります。

○**予　算**　41 万 2 千円（42 万 1 千円）

○**担当課**　商工観光課

２　自然活用型産業を振興するまちづくり

（１）地域おこし協力隊事業

①農林水産課

地域おこし協力隊を中心に地元の農林水畜産物を活用し、その魅力を地域内外へ発信することで流通・消費を促進し、地域活性化を図ります。

②牧場公園課

但馬牛の飼育、改良技術を習得し、但馬牛のエキスパートとして但馬牛の生産振興、本町と但馬牛の幅広いＰＲを行い、地域活性化を図ります。

③商工観光課

空き家を活用した移住定住支援、空き家バンクの運営、空き店舗を活用した起業支援を推進します。

地域資源を活用した旅行商品の企画開発やプロモーション、インバウンド対応など、観光ツーリズムを推進します。

○**予　算**　1,901 万 4 千円（1,460 万 6 千円）

○**担当課**　農林水産課、牧場公園課、商工観光課

（２）新規就農者確保事業

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後（５年以内）について、所得を確保するための給付金を支給します。

○**内　容**　対象：原則 45 歳未満
年間最高 150 万円給付

○**予　算**　1,205 万 1 千円（977 万 5 千円）

○**担当課**　農林水産課

（3）中山間地域等直接支払事業（第4期：H 27～H 31）

担い手育成による農業生産活動等の維持を通じて、耕作放棄地発生を防止し、農地の多面的機能の保全を図ります。中山間地域等と平地地域との生産条件の不利を補正します。

○**内　容**　＊交付金：国 2/4、県 1/4、町 1/4
＊（通常）　22 集落　A ＝ 427.80ha
＊（8割）　 8集落　A ＝ 45.21ha

○**予　算**　9,770 万 5 千円（1 億 1,561 万 6 千円）

○**担当課**　農林水産課

（4）機構集積協力金交付事業

農地中間管理機構に対し、①まとまった農地を貸し付けた地域②農地を貸し付け、担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手に、協力金を交付します。

①地域に対する支援（地域集積協力金）

○**内　容**　機構への集積率
20%超 50%以下　1.5 万円 /10a
50%超 80%以下　2.1 万円 /10a
80%超　2.7 万円 /10a

②個々の出し手に対する支援

○**内　容**
＊経営転換・リタイアする場合の支援
（経営転換協力金）
0.5ha 以下：30 万円 / 戸
0.5ha 超 2.0ha 以下：50 万円 / 戸
2.0ha 超　：70 万円 / 戸
＊農地の集積・集約化に協力する場合の支援
（耕作者集積協力金）　1.0 万円 /10a

○**予　算**　700 万円（1,189 万 8 千円）

○**担当課**　農林水産課

（5）畜産振興（優良牛確保）事業

全国和牛の改良用素牛供給地として、良質の但馬牛生産の安定化を図り、育種基地として優良牛の確保に努めます。

○**内　容**
＊斡旋会導入　25 万円か斡旋価格の 1/4 のいずれか少ない額／頭
＊市場購入　25 万円か購入額の 1/4 のいずれか少ない額／頭
＊自家保留　5 万円／頭
＊波系導入加算　5 万円／頭加算
＊斡旋会 2 頭、市導入・自家保留 39 頭 計 41 頭
＊波系加算　1 頭

○**予　算**　325 万円（295 万円）

○**担当課**　農林水産課

（6）地域用水環境整備事業

河川における魚の遡上を容易にするため、岸田川に設置された農業取水用の井堰を魚道機能を備えた構造に整備し、生態系の保全を図ります。

○**内　容**　＊整備箇所：長原井堰、太平井堰、岩立井堰、上井堰
＊負担率：H 26 ～H 30 整備事業（国 50%、県 25%、町 25%）

○**予　算**　500 万円（500 万円）

○**担当課**　農林水産課

（7）県営大庭地区ほ場整備事業

農業経営の効率的かつ安定的な経営体を育成し、優良農地の維持確保を図るため、農作業の効率化や農業生産の選択的拡大に向けて必要となる農業生産基盤の整備を県営事業により実施します。

○**内　容**　＊実施地区：大庭地区（20.3ha）
＊負担率：H 26 ～H 29 整備事業（国 55%、県 27.5%、町 10%、地元 7.5%）

○**予　算**　587 万 7 千円（2,226 万円）

○**担当課**　農林水産課

（8）県営農村災害対策整備事業

奥八田地区は、4 集落の上部を流れる全長 3,500 mの石橋用排水路（受益面積 20ha）があり、近年、施設の脆弱化等に伴って、決壊や越水を招いており、周辺農用地や民家等に被害を与えるおそれがあるため、本地区を対象として、農業用用排水施設及び農災施設整備事業を県営事業により実施します。

○**内　容**　＊実施地区：奥八田地区
＊負 担 率：H 25 ～H 29　整備事業
（国 55%、県 29%、町 14%、地元 2%）
○**予　算**　2,323 万円（1,920 万円）
○**担当課**　農林水産課

（9）森林管理 100%作戦推進事業（第３期：H 24 ～）

森林の公益的機能を維持し、多面的機能を高度発揮させるために、間伐が必要な人工林について公的関与を充実させ、間伐及び作業道開設を支援し、森林管理の徹底を図ります。

○**内　容**
＊対象森林：スギ・ヒノキの人工林、
材齢 26 ～ 60 年生
＊補 助 率：造林事業（国 51%、県 17%）の補助残（32%）について、「森林管理 100%作戦」推進事業により、兵庫みどり公社 7.5%、町 24.5%を補助
○**予　算**　1,306 万 5 千円（1,837 万 2 千円）
○**担当課**　農林水産課

（１０）林道施設維持管理事業

森林の適正な管理と効率的かつ安定的な林業経営を推進するため、林道施設（林道等）の維持管理を行います。

○**内　容**　対象林道：林道中辻肥前畑線、
三尾御崎線、池ケ平線など
○**予　算**　1,131 万 9 千円（1,253 万 6 千円）
○**担当課**　農林水産課

（１１）水産振興事業

漁業を取り巻く厳しい状況を打開するため、漁業者への支援事業を行うとともに、水産物の流通販売の活性化に取り組みます。

①漁船保険等加入推進事業

漁業振興と漁業経営の安定化を図るため、漁船保険料の一部を補助し、漁業者の負担軽減を図ります。

○**内　容**　＊補助率：20%
（船外機漁船 129 隻、沿岸漁船 60 隻）
＊補助率：5%（底曳網漁船 15 隻）

②漁獲共済加入推進事業

厳しく変動する漁業情勢の中で、中小漁業者の漁業再生産の阻害の防止と経営の安定化を図るため、異常な事態又は不慮の事故が発生し、生産物や漁具等に損失が生じた場合の損失補償制度に係る保険料の一部を補助します。

○**内　容**　＊沖合底引き網漁業：14 経営体
＊沿岸一本釣り　：21 経営体
＊合　計　：35 経営体
＊補助率　：組合助成経費の 1/2 以内

③漁貝類等増殖事業

水産資源の維持及び増大並びに持続的利用と水産物の安定的な供給を図ります。

アワビ等中間育成種苗導入事業

○**内　容**　＊アワビ稚貝購入放流　6 千個
＊ヒラメ中間育成後放流　10 万尾
＊マダイ中間育成後放流　20 万尾

④水産等活性化事業（地域水産物販売）

○**内　容**　＊松葉ガニタグ製作
＊プロトン冷凍した各水産物流通販売促進
＊都市部を中心とした販路拡大
○**予　算**　746 万 6 千円（826 万 7 千円）
○**担当課**　農林水産課

（１２）海岸・漁港環境保全事業

海岸環境の景観維持、美化保全を図るため、海岸の美化清掃を行います。また、浜坂漁港内にある緑地帯等の維持管理を行い、景観の美化を図ります。

○**予　算**　1,100 万円（1,226 万 5 千円）
○**担当課**　農林水産課

３　交流型産業を振興するまちづくり

（１）但馬牧場公園管理運営事業

但馬牛の振興とあわせて、四季折々の豊かな自然、但馬牛をはじめとする動物とのふれあい、農産物加工体験などの牧場公園の多面的な機能を生かし、多くの来園者を受け入れ、都市と農村との交流促進と地域の活性化を図ります。

○**予　算**　8,507 万 3 千円（8,275 万 5 千円）
○**担当課**　牧場公園課

（2）新温泉町空き家リフォーム助成金　※新規

新温泉町「空き家バンク」に登録している又は登録予定の空き家のリフォームを行った場合に費用の一部を助成します。空き家を再生することで、移住定住の促進を図ります。

○**内　容**　＊助成金額：住宅リフォーム費用の 1/10（上限 50 万円）
＊条　　件：町内に本店等を有する業者を利用しての施工
○**予　算**　300 万円（－）
○**担当課**　商工観光課

（3）道の駅整備事業

交流人口の拡大に向けた魅力ある観光地づくりを進めるための観光振興施設として、また観光資源（特産物・農作物等）を活用するための農山漁村の地域振興施設として、道の駅整備を進めます。兵庫県、町、地域が一体となり、平成 29 年度のオープンを目指します。

○**予　算**　1 億 9,961 万 8 千円（7,802 万 8 千円）
○**担当課**　商工観光課

（4）観光ＰＲバス運行事業

町の美しい風景や観光資源などをラッピングした全但バスと町マイクロバスを運行することにより観光ＰＲを広く行い、新温泉町の認知度向上と阪神間等からの誘客を図ります。

○**予　算**　77 万 8 千円（77 万 8 千円）
○**担当課**　商工観光課

（5）広域観光ＰＲ事業

北近畿観光連盟や但馬観光協議会等の広域団体と協力、連携して観光ＰＲ事業を展開します。また、但馬地域観光周遊バス「たじまわる」の運行を支援し、誘客とエリア内での周遊の促進に努めます。

さらに、訪日外国人旅行者（インバウンド）の誘客のため、旅行商品を企画するとともに英語版ホームページや外国語パンフレット、映像などのＰＲツールを活用し、海外に向けて広く情報発信します。

○**予　算**　346 万 8 千円（294 万 4 千円）
○**担当課**　商工観光課

（6）観光協会補助金

観光産業の振興のため、浜坂及び湯村温泉観光協会に補助金を交付し、各種イベント（カニ祭り、ほたるいか祭り、ゆむら灯火の景等）や誘客事業等を支援します。

また、相互の連携を図るため、新温泉町観光振興協議会の活動を推進します。

○**予　算**　1,930 万 1 千円（1,930 万 1 千円）
○**担当課**　商工観光課、地域振興課

（7）地域資源活用促進事業

第 1 次産業の活性化と「6 次産業化」を図るため、地域の食材を活用した新商品の開発や既存商品の改良などに取り組む団体を支援します。

○**予　算**　200 万円（200 万円）
○**担当課**　商工観光課

（8）中小企業対策

①中小企業融資利子補給金

長期不況や金融情勢の変化による中小企業の負担を軽減するため、町融資等の借り入れに伴う利子の一部を助成します。

②中小企業振興資金融資預託金

町内の中小企業の資金確保の円滑化のため、預託を実施します。

○**予　算**　1 億 555 万円（1 億 713 万 1 千円）
○**担当課**　商工観光課

（9）商工会補助金

商工業の振興のため、新温泉町商工会に補助金を交付し、地域商工業の統合的な発展を支援します。

○**予　算**　1,328 万 8 千円（1,451 万 3 千円）
○**担当課**　商工観光課

住みたくなる環境づくり
- 快適・生活環境 -

本町は、上山高原をはじめとした森林、河川沿いの谷筋に広がる田園、港町や旧街道沿いの町並み、海辺の空間など、町の魅力の基本となる多様な景観を有しています。こうした景観を基盤に、良好で快適な生活環境を維持し、高めることに努めます。

また、浜坂中心市街地の活性化と秩序ある土地利用を進めます。

1　自然を守り育てるまちづくり

（1）多面的機能支払事業

①農地維持支払及び資源向上（共同）

農地や農業用水、ため池といった農業・農村資源を食料の安定供給、多面的機能の発揮に不可欠な「社会共通資本」と位置付けて地域ぐるみの保全活動を実施するため、集落を単位に農村保全活動組織を発足し、活動計画等について町と協定を結び、その実践活動に助成します。

○内　容

＊取組活動組織：44 組織

＊交付単価：田 5,400 円　畑 3,440 円

（継続地区及び長寿命化重複地区は 7.5 割単価）

（「多面的機能の増進を図る活動」に取り組まない場合は、資源向上支払基本単価の 5/6 になる）

＊交付金負担割合：国 2/4、県 1/4、町 1/4

②資源向上（長寿命化）

集落を農地・農業用水等の資源の保全管理活動を行う主体と位置付けて、水路、農道路肩、ため池の補修や農道舗装の更新等、施設の長寿命化のための活動を支援します。

○内　容

＊取組活動組織：36 組織

＊交付単価：水田 4,400 円　畑 2,000 円

＊交付金負担割合：国 2/4、県 1/4、町 1/4

○予　算　6,156 万 8 千円（5,587 万 8 千円）

○担当課　農林水産課

（2）環境保全型農業直接支払事業

地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、当該営農活動の実施に伴う追加的な費用を支援します。

○内　容

＊支援対象者：エコファーマー認定者、県の特別栽培農産物認証等の認証取得者

＊支援対象取組：

- ①化学肥料、化学合成農薬の 5 割低減の取組とカバークロップの作付を組み合わせた取組
- ①とリビングマルチ・草生栽培を組み合わせた取組
- ①と炭素貯留効果の高い堆肥の施用を組み合わせた取組
- 有機農業の取組（化学肥料、農薬を使用しない取組）

＊取組助成：上限 8,000 円 /10 a

＊交付金負担割合：国 2/4、県 1/4、町 1/4

○予　算　154 万 1 千円（174 万円）

○担当課　農林水産課

（3）有害鳥獣防除事業

野生鳥獣による農作物等の被害を防除・軽減し、捕獲により加害獣を適正頭数まで減らすため、兵庫県猟友会浜坂支部会員により編成される有害鳥獣捕獲班に対し、捕獲を委託します。また、有害獣捕獲檻導入、捕獲班員の確保対策を実施します。

○内　容

＊有害鳥獣捕獲事業（事業委託）

銃器・わな・捕獲柵による捕獲

＊有害鳥獣捕獲班確保対策事業

射撃技術維持向上、免許更新費用補助

＊新規免許取得者確保対策事業

わな猟免許、第 1 種銃猟免許及び銃所持許可取得に係る講習会、免許試験受験料等補助

○予　算　1,068 万 3 千円（637 万円）

○**担当課**　農林水産課

（4）緊急防災林整備事業（県民緑税活用）

急傾斜、斜面形状等で山地災害防止機能の高度発揮が求められる概ね 45 年生以下のスギ・ヒノキ材を対象に、間伐木を利用した土留工の設置などを実施します。環境対策育林実施箇所内を実施します。

○**内　容**　＊事業規模：簡易土留工 50ha、
　　看板設置 1 基
　　＊補 助 率：100％

○**予　算**　1,214 万円（2,190 万 6 千円）

○**担当課**　農林水産課

（5）地籍調査事業

公共事業の円滑な事業推進、災害復旧時の円滑な作業対応、住民間や官民間の境界に関する問題の解消、土地取引の円滑化、課税の適正化等を図るため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施します。

○**内　容**

＊実施地区：諸寄、千原、鐘尾、千谷、浜坂

＊補 助 率：

町営 75％（国 50％・県 25％・町 25％）

県営 100％（国 50％・県 50％）

＊換算実施面積：町営 1.74㎢・県営 0.48㎢

○**予　算**　9,863 万 1 千円（5,222 万 7 千円）

○**担当課**　農林水産課

2　快適な生活ができるまちづくり

（1）公共交通利用促進事業「新温泉町ふれあいサロン」

浜坂駅構内の一角に鉄道グッズを展示する鉄道グッズ館「鉄子の部屋」を設置し、足湯とともに駅前の賑わいを創出します。

○**予　算**　86 万 8 千円（78 万円）

○**担当課**　企画課

（2）町民バス・町民タクシー運行事業

公共交通として、地域住民の生活に必要となる最低限度の移動手段を維持・確保するため、町民バスを運行します。

また、公共交通機関が運行されていない地域に居住する方の日常生活を支援するため、町民タクシーを運行します。

○**予　算**　1 億 2,681 万 3 千円
　　（1 億 2,546 万 1 千円）

○**担当課**　企画課

（3）情報化推進事業

高度情報通信社会に対応した情報基盤整備と情報通信システムの利活用について検討を深め、利用者の利便性の向上や満足度の高いサービスを提供するとともに、効率的な自治体運営を進めます。

○**内　容**　＊情報化推進委員会
　　＊第３次情報化計画の策定
　　＊ＩＣＴ講演会

○**予　算**　103 万 1 千円（101 万 3 千円）

○**担当課**　企画課

（4）公衆無線 LAN 設置補助金

いつでも、どこでも、だれでも、必要な情報を利活用できるインターネット接続環境のさらなる向上を図ります。町内事業者等が公衆無線ＬＡＮを導入する際にかかる費用の一部を補助し、事業者等による主体的な整備を促進することでユーザー参加型の公衆無線ＬＡＮネットワークの構築を目指します。

○**予　算**　6 万 5 千円（12 万 9 千円）

○**担当課**　企画課

（5）新温泉町住宅リフォーム助成金

住宅リフォームを行った場合に費用の一部を助成します。快適な住環境の整備と工事の需要を喚起することで、地域経済の活性化を図ります。

○**内　容**　＊助成金額：住宅リフォーム費用の
　　1/10（上限 10 万円）
　　＊条　　件：町内に本店等を有する業者
　　を利用しての施工

○**予　算**　500 万円（500 万円）

○**担当課**　商工観光課

（6）中心市街地活性化推進事業

生活道及び散策道として利用されている味原小径について、特徴である石垣並みの景観を活かした街なみの形成を推進し、より一層その魅力と安全性を高めることにより、散策する方の増加をはかります。

また、湯村温泉街の修景整備を行い、温泉観光地としての魅力を一層高めることにより、観光客の増加並びに住民にとって誇りの持てるまちづくりを推進します。

（本工事）　町道浜坂 14 号線老松橋外 1 橋補修工事
（委　託）　湯村温泉街修景整備計画作成業務
○**予　算**　300 万円（400 万円）
○**担当課**　建設課

（7）浜坂浄化センター長寿命化対策事業　※新規

公共下水道事業長寿命化計画に沿った、施設管理の導入により安全の確保等、戦略的な維持管理・改築更新を行い、住民に対する良質な下水道サービス提供の持続性を確保します。

○**予　算**　4,400 万円（－）
○**担当課**　上下水道課

（8）中辻浄水場の整備　※新規

毎日使用する水を安心安全に使えるようにするため、膜ろ過を整備し、病原性微生物（クリプト）対策を行います。

○**予　算**　7,680 万円（－）
○**担当課**　上下水道課

（9）二日市配水池移設事業

既存の配水池を耐震基準に合ったものにすることで、これまで以上に安心安全な水を安定的に供給できるよう移設工事を行います。

○**内　容**　H28 事業：二日市配水池造成及び送配水管布設工事
○**予　算**　2 億 8,276 万 3 千円
（1 億 4,140 万 5 千円）
○**担当課**　上下水道課

（１０）給水車購入事業　※新規

自然災害、漏水等による断水・濁り水の発生時に速やかに安心・安全な水を給水する手段として 1,800ℓ積載できる給水車を購入します。

○**予　算**　1,442 万 3 千円（－）
○**担当課**　上下水道課

３　地球環境に優しいまちづくり

（1）エコ・コンパクトタウン推進事業

自然の恵みを活かした環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、エネルギーの地産地消による地域の活性化をめざし、再生可能エネルギーを活用したまちづくり（エコ･コンパクトタウン）を進めます。

○**内　容**　＊再生可能エネルギー導入促進事業補助
＊エコ・コンパクトタウン推進協議会
○**予　算**　182 万 5 千円（338 万 9 千円）
○**担当課**　企画課

（2）資源ごみ集団回収運動奨励事業

ごみの減量及び資源の有効利用を図るため、区及び各種団体等が行う資源ごみ集団回収運動に対し、奨励金を交付します。

○**予　算**　250 万 3 千円（263 万 6 千円）
○**担当課**　町民課

（3）河川の水質検査

河川の水質を守るため、定期的な水質検査を実施します。

○**内　容**　＊ 6 河川／年 2 回（宮谷川・味原川・田井川・段川・田君川・結川）
＊岸田川新市橋上流部／年 1 回
○**予　算**　36 万円（36 万円）
○**担当課**　町民課

（4）北但行政事務組合負担金

循環型社会形成を推進するため、北但行政事務組合（1 市 2 町構成）が建設する北但ごみ処理施設の整備・運営に係る負担金を拠出します。

○**予　算**　4 億 5,223 万 3 千円（7 億 8,485 万 4 千円）
○**担当課**　町民課

行財政改革への取組

これまでの第１次、第２次の行財政改革では、人件費や経費の削減を中心とした量的な改革を重視した取組により、行政運営のスリム化に一定の成果を挙げてきましたが、今後は、それに加えて住民満足度を高める質的な改革を重視した取組の充実が求められます。

平成 28 年度は第３次行財政改革大綱の２年目の年であり、第２次行財政改革大綱の基本姿勢である「住民の参画と協働」を継承しながら、「量と質の改革による住民満足度の向上」を基本姿勢として、引き続き行財政改革に取り組みます。

●行財政改革の取組による計画効果額

約２億 9,696 万円（平成 27 年度～ 31 年度の５年間）

（累積効果額　約７億 7,699 万円）

【内　訳】

基本方針と重点項目		平成 31 年度までの計画効果額	うち平成 28 年度計画効果額
１住民との協働の深化			
	(1) 行政への住民参画の促進	―	―
	(2) 協働まちづくりの推進		
	(3) 情報共有化の推進		
２自立した財政運営の推進			
	(1) 経費の削減と財政の健全化	7,736 万円（1 億 1,599 万円）	1,094 万円（1,633 万円）
	(2) 自主財源の確保		
	(3) 使用料・手数料の適正化		
	(4) 補助金等の適正化		
	(5) 公営企業等の経営健全化		
３良質な行政運営の推進			
	(1) 行政サービスの質的向上	80 万円（240 万円）	16 万円（32 万円）
	(2) 事務事業の改善と効率化		
	(3) 電子自治体の推進		
	(4) 公共施設の適正化		
４行政運営力の強化			
	(1) 行政組織の最適化	2 億 1,880 万円（6 億 5,860 万円）	4,240 万円（9,020 万円）
	(2) 定員管理と給与等の適正化		
	(3) 人材育成の推進		
合　　計		2 億 9,696 万円（7 億 7,699 万円）	5,350 万円（1 億 685 万円）

※計画効果額・・・第３次行財政改革実施計画における計画効果額

※累積効果額・・・単年度効果額に過年度実施分の継続効果を加えた額

まちの台所事情

1　普通会計予算の推移
（平成 27 年度、28 年度の当初予算比較）

※「普通会計」とは、総務省の定める会計区分のひとつで、一般会計、特別会計など各会計で経理する事業の範囲が自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分をいいます。具体的には一般会計、残土処分場事業特別会計（浜坂・温泉）、コミュニティ・プラント事業特別会計をいいます。（※コミュニティ・プラント事業特別会計は平成 28 年度より企業会計へ移行）

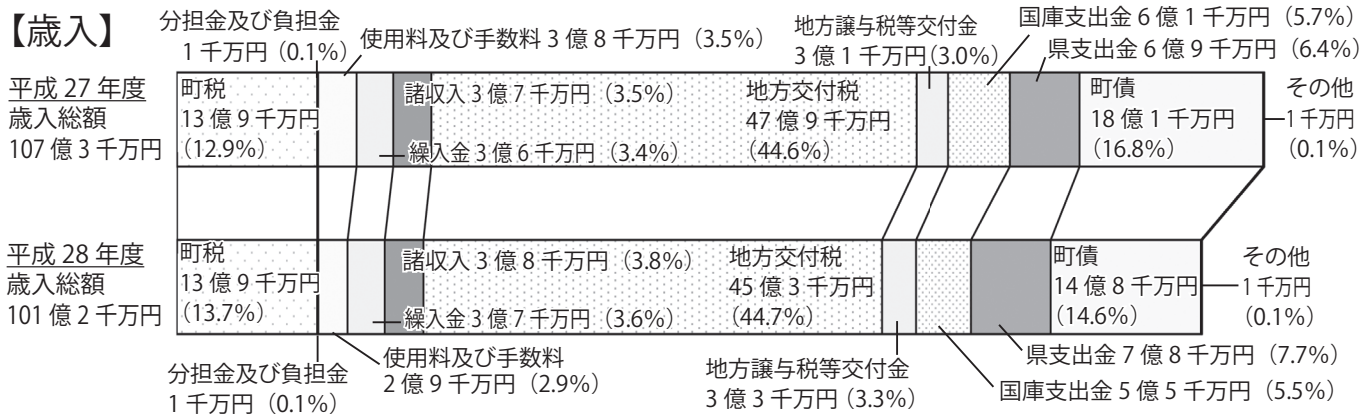

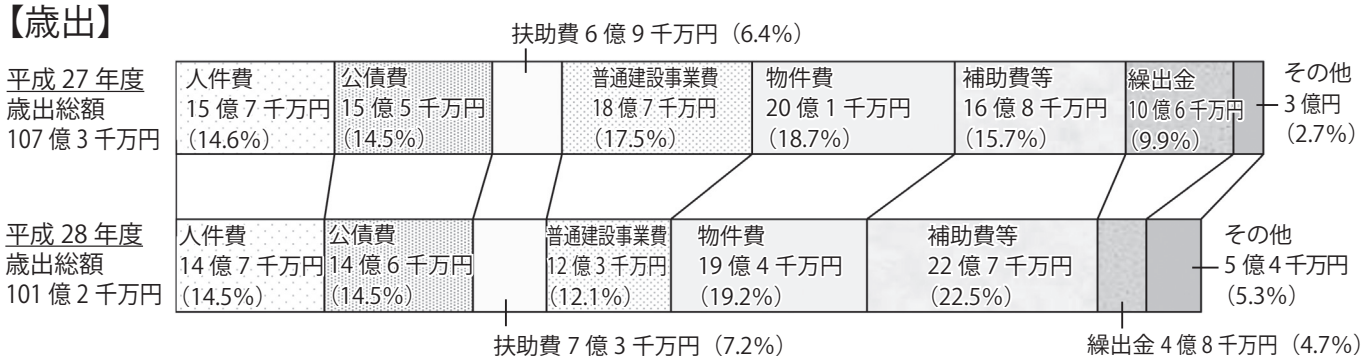

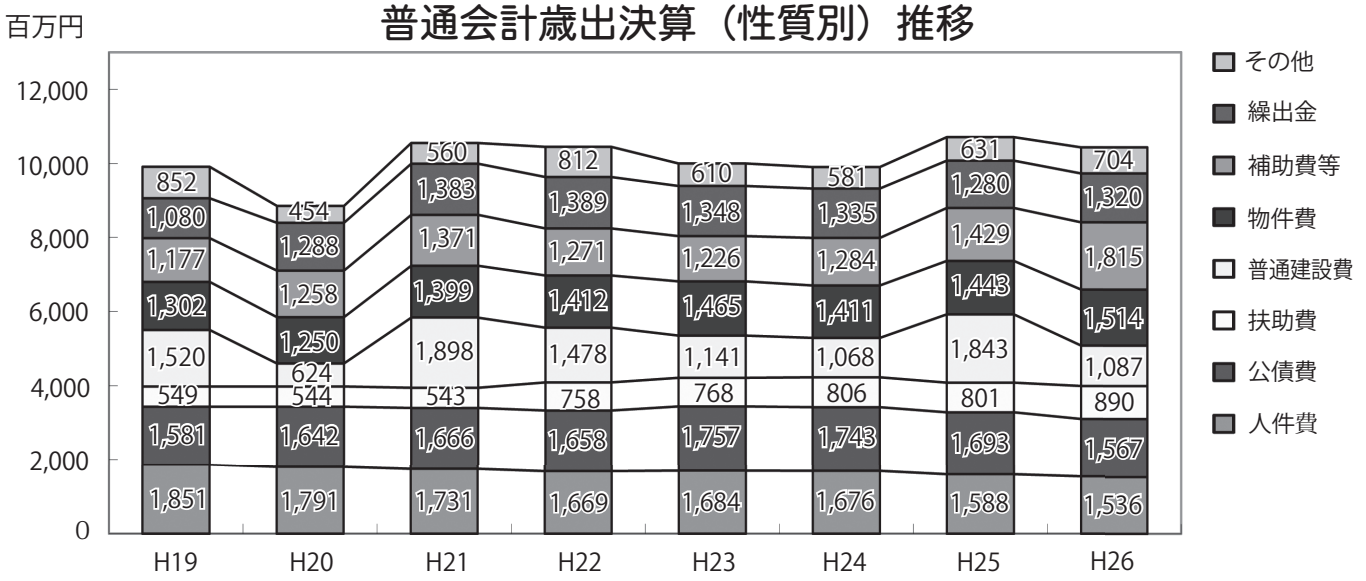

※端数処理により合計と内訳が一致しない場合があります。

２　町の予算を家計に例えてみると…

平成 28 年度の新温泉町の普通会計予算 101 億 2 千万円を、年収 420 万円（月収 35 万円）の家計に例えてみると・・・

【新温泉さんの家族】　サラリーマンのお父さん、パート勤めのお母さん、子ども２人

収　　入	家計（1 か月）	町予算（年間予算）
① **給料**（町税）	48,000 円	13 億 9,000 万円
② **パート収入**（使用料・手数料等）	24,000 円	6 億 8,000 万円
③ **財産の運用・売却益**（財産収入）	0 円	1,000 万円
④ **親からの援助など**（地方交付税、国･県支出金等）	214,000 円	61 億 9,000 万円
⑤ **借金（車・住宅ローン）**（町債）	51,000 円	14 億 8,000 万円
⑥ **貯金の取り崩し**（繰入金）	13,000 円	3 億 7,000 万円
合　　計	**350,000 円**	**101 億 2,000 万円**

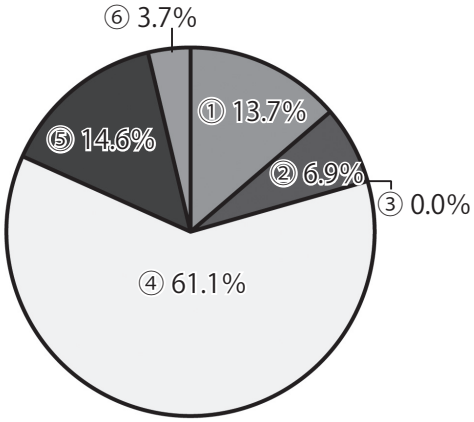

支　　出	家計（1 か月）	町予算（年間予算）
① **食費**（人件費）	51,000 円	14 億 7,000 万円
② **医療費・教育費・保育料等**（扶助費）	25,000 円	7 億 3,000 万円
③ **光熱水費・電話代・生活用品等**（物件費）	67,000 円	19 億 4,000 万円
④ **子どもへの仕送り**（繰出金）	17,000 円	4 億 8,000 万円
⑤ **サークル等の会費・知人への援助**（補助費等及び出資・貸付金）	89,000 円	25 億 7,000 万円
⑥ **自宅の増改築・車や電気製品の購入等**（普通建設事業費・維持補修費）	43,000 円	12 億 4,000 万円
⑦ **貯金の積立て**（積立金）	7,000 円	2 億円
⑧ **借金の返済（ローンの支払い）**（公債費）	50,000 円	14 億 6,000 万円
⑨ **その他**（予備費）	1,000 円	3,000 万円
合　　計	**350,000 円**	**101 億 2,000 万円**

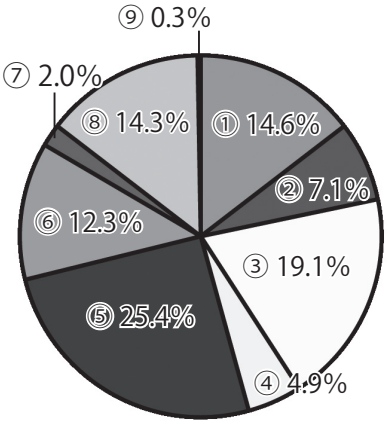

お父さんとお母さんの収入だけでは生活できず、親からの援助により生計が成立っている状況は昨年までと変わりありません。景気の低迷などにより、昨年に比べて、給料・パート・親からの援助などの収入が減る一方で、暮らしを維持するために必要な自宅の増改築・車や電気製品の購入費、光熱水費・電話代・生活用品等が増えるため、食費、子どもへの仕送りを抑えるなどの節約を行い、借金と貯金を取り崩すことで何とか生計を保っているのが今年度の家計の現状です。

３　貯金の状況

貯金（基金）のうち使途が限定されていない財政調整基金は、平成 26 年度末で約 22 億 3 千万円となりましたが、平成 27 年度は決算剰余金が多く見込めないため、結果、平成 27 年度末で約 21 億 9 千万円となる見込みです。また、平成 28 年度予算においては収支不足を補うために約 3 億円を取り崩すこととなりました。

基金残高の推移（普通会計）

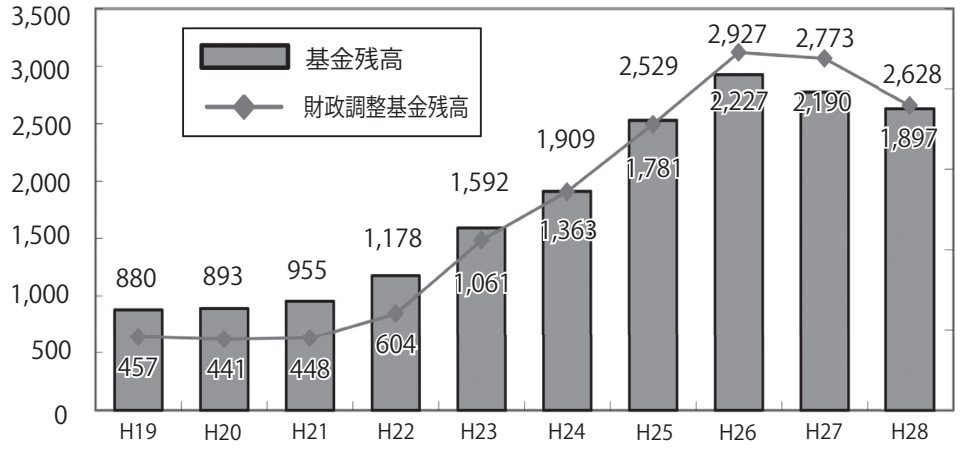

※H 27 は決算見込、H 28 は当初予算数値

１人当たり基金残高

（普通会計）

22 年度末	7 万 1 千円
23 年度末	9 万 8 千円
24 年度末	11 万 8 千円
25 年度末	15 万 8 千円
26 年度末	18 万 6 千円

【基金残高の状況】

（単位：千円）

基金名		平成 26 年度末現在高	平成 27 年度末現在高見込額（A）	平成 28 年度 積立予定額（B）	平成 28 年度 取崩予定額（C）	平成 28 年度末現在高見込額 (A)+(B)−(C)
① 財政調整基金		2,227,486	2,190,460	3,215	297,000	1,896,675
② 減債基金		24,776	24,785	9	0	24,794
③ その他特定目的基金	ふるさと水と土対策基金	2,596	2,597	1	0	2,598
	地域福祉基金	54	54	0	0	54
	海岸環境美化基金	79	79	0	0	79
	地域振興基金	300,000	300,000	200,000	0	500,000
	十字谷残土処分場整備基金	134,896	116,040	62	3,125	112,977
	下タ山公共建設残土処分場事業基金	223,484	126,133	269	46,596	79,806
	二日市温泉配湯事業施設整備基金	1,081	663	1	1	663
	ふるさとづくり基金	3,065	2,676	501	2,670	507
	コミュニティ・プラント事業基金	9,639	9,466	0	0	9,466
計　①〜③　（普通会計）		**2,927,156**	**2,772,953**	**204,058**	**349,392**	**2,627,619**
④ 土地開発基金　（現金のみ）		49,744	49,762	18	0	49,780
計　①〜④		**2,976,900**	**2,822,715**	**204,076**	**349,392**	**2,677,399**
⑤ 国民健康保険財政調整運用基金		140,146	110,272	173	1	110,444
⑥ 国民健康保険直営診療所基金		110	110	0	0	110
⑦ 介護保険給付費準備基金		34,844	34,858	30	1	34,887
⑧ 生活排水処理事業基金　（コミプラ除く）		56,246	54,940	0	0	54,940
⑨ 七釜温泉配湯事業施設整備積立基金		36,273	7,465	2	1	7,466
合計　①〜⑨		**3,244,519**	**3,030,360**	**204,281**	**349,395**	**2,885,246**

４　借金の状況

町の借金は、平成 26 年度末現在で全会計合わせると約 229 億円（平成 25 年度末 237 億円）、町民一人当たり約 150 万円（同 146 万円）となり、普通会計の借金は約 132 億円（同 136 億円）で、町民一人当たり約 84 万円（同 85 万円）となっています。財政健全化のため、有利な財源である合併特例債、過疎対策事業債を活用していくなど適切な管理を行います。

１人当たり町債残高

（普通会計）

22 年度末	87 万 5 千円
23 年度末	86 万 6 千円
24 年度末	85 万 1 千円
25 年度末	84 万 9 千円
26 年度末	84 万 0 千円

町債残高の推移（普通会計）

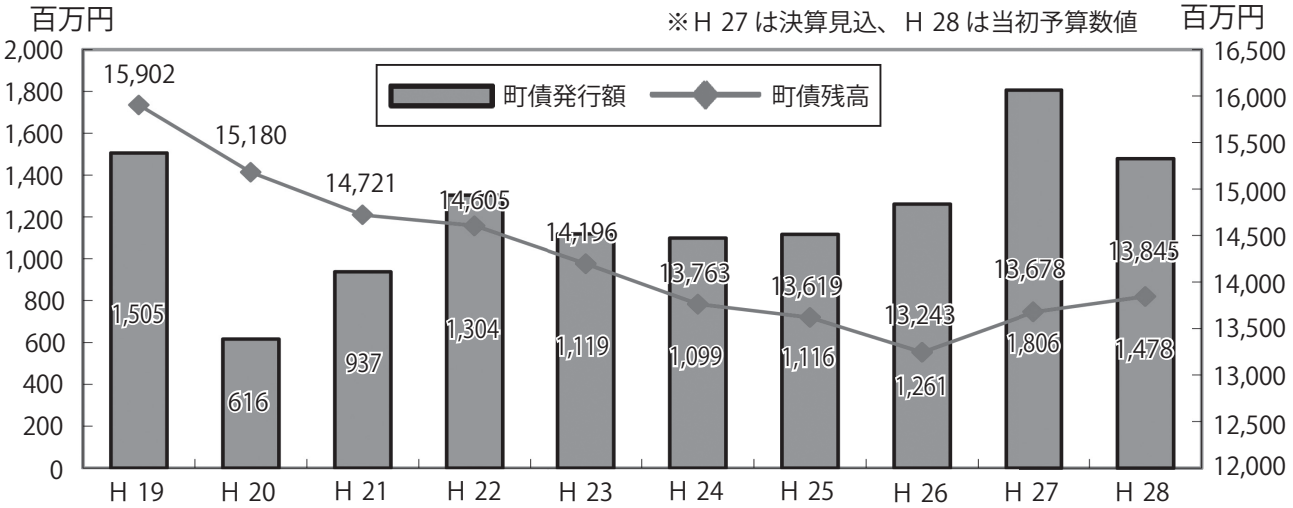

【町債残高の状況】

（単位：千円）

区　　分	平成 26 年度末	平成 27 年度末見込	平成 28 年度末見込
一般会計	13,204,087	13,673,653	13,845,490
コミュニティ・プラント事業特別会計	39,211	4,279	0
①小　計（普通会計）	**13,243,298**	**13,677,932**	**13,845,490**
国民健康保険事業特別会計	12,800	12,800	12,117
下水道事業特別会計	6,411,963	5,957,218	5,552,723
水道事業会計	2,032,214	2,112,205	2,437,306
公立浜坂病院事業会計	1,158,281	1,120,558	984,318
②小　計	**9,615,258**	**9,202,781**	**8,986,464**
①＋②合　計	**22,858,556**	**22,880,713**	**22,831,954**

◆町債とは・・・

町債は、学校や道路、下水道などの多額の経費を要する建設事業を行うための借金であり、長期間町民に活用されるため、建設時の町民だけに負担してもらうのではなく、次の世代にも負担を求め、世代間でこれらの事業に対する負担の公平を図るものです。町債を発行して事業を行いつつ、町債の中でも、償還額の一部に対して交付税が算入される有利な町債を活用していくことも大切です。ただし、財政健全化のため借金の残高を減らすことも重要です。

5　地方交付税・町税の状況

地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。普通交付税では「重点課題対応分（仮称）」自治体の情報セキュリティ対策や森林吸収源の対策などとして措置される一方、合併特例措置（合併算定替）の段階的縮減や平成 27 年に行われた国勢調査の人口減の影響などにより、約２億６千８百万円の減額を見込みます。

町税は、平成 28 年度における税制改正を含め、景気の動向、過去の実績や徴収努力等を勘案した結果、昨年とほぼ同水準となっています。

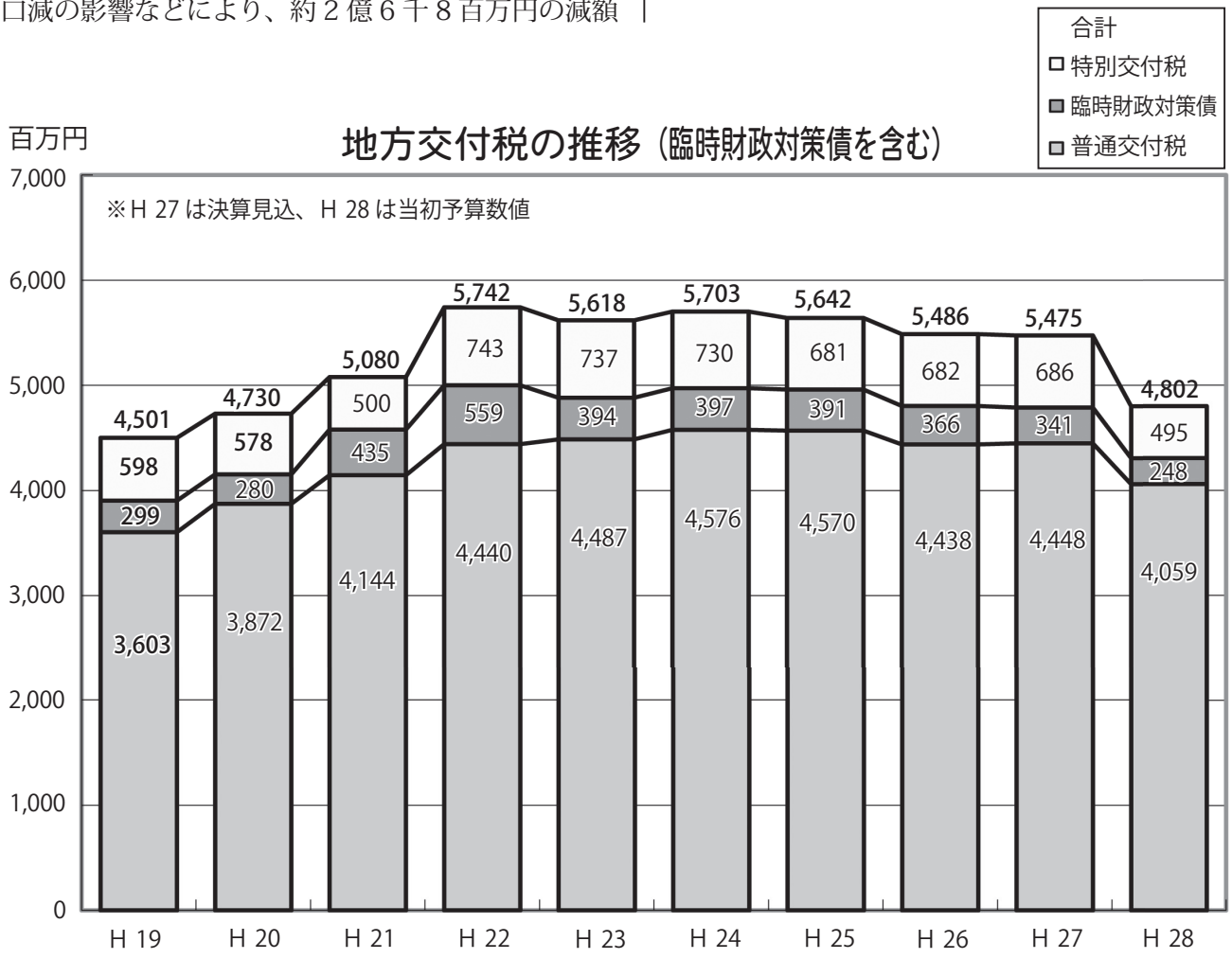

※端数処理により合計と内訳が一致しない場合があります。

臨時財政対策債とは・・・

地方の財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債です。従来は、この財源不足額を補てんするため、国が地方交付税特別会計で借り入れし、地方交付税として地方自治体に配分してきました。

平成 13 年度から自治体自ら直接借り入れる方式に切り替えられました。これを「臨時財政対策債」といいます。

町税の推移

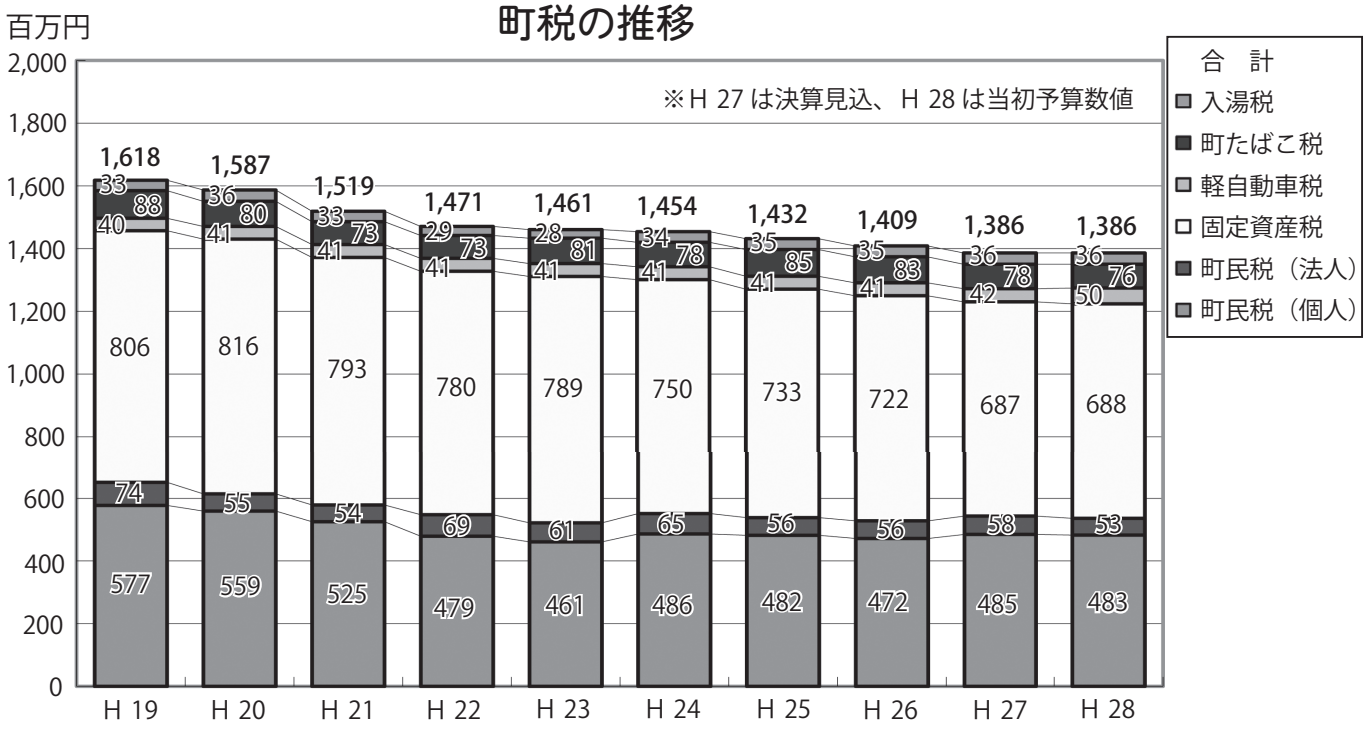

※端数処理により合計と内訳が一致しない場合があります。

6　財政指標の状況

項　　目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
経常収支比率	89.8%	88.0%	85.8%	87.0%
起債制限比率	10.3%	9.9%	9.8%	8.8%
実質公債費比率	18.6%	17.6%	16.9%	15.1%
標準財政規模	66 億 9,600 万円	67 億 200 万円	66 億 8,400 万円	65 億 2,800 万円

【用語解説】

経常収支比率	人件費（食費）、扶助費（医療費等）、公債費（借金の返済）などの義務的な経常経費に、町税（給料）や地方交付税（親からの援助）などの経常的収入がどれだけ充当されているかを示します。数値が高くなるほど財政の自由度、健全性が失われていることを示します。 **※例えば、10 万円の収入のうち、A さんは生活費など必ず必要な経費が 9 万円とすると、経常収支比率は 9 万円÷ 10 万円＝ 90%となります。B さんは生活費など必ず必要な経費が 7 万円とすると、経常収支比率は 70%となり、B さんの方が自由に使えるお金が多いということになります。**
起債制限比率	経常的収入に占める借金の返済額（地方交付税で措置される額を収入・返済額から除く）の割合を示します。 **※例えば、10 万円の収入のうち、借金の返済にあてるお金が 1 万 5,000 円であれば、起債制限比率は 15%となります。**
実質公債費比率	起債制限比率に、下水道、病院などの公営企業等の借金返済額に対する繰出金等（子どもへの仕送り）を加えた町全体の実質的な債務をもとに算出します。３か年の平均値が18%以上になると起債の許可が必要となり、25%以上なら起債が制限されます。
標準財政規模	地方自治体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源（※）の規模を示す数値 **※一般財源とは、歳入のうち町税などのように使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる資金のことです。**

－平成 28 年度新温泉町予算説明書－
「まちを知る　考える　参画する」私たちの新温泉町

発行　新温泉町／編集　企画課
〒 669-6792　兵庫県美方郡新温泉町浜坂 2673 番地の 1
電　話（0796）82-3111 ㈹／ＦＡＸ (0796)82-3054
町ホームページ　　http://www.town.shinonsen.hyogo.jp/